

第二期長野市子ども・子育て支援事業計画(案)に対する 市民意見等の募集(パブリックコメント)について

■ 計画策定の経緯 ■

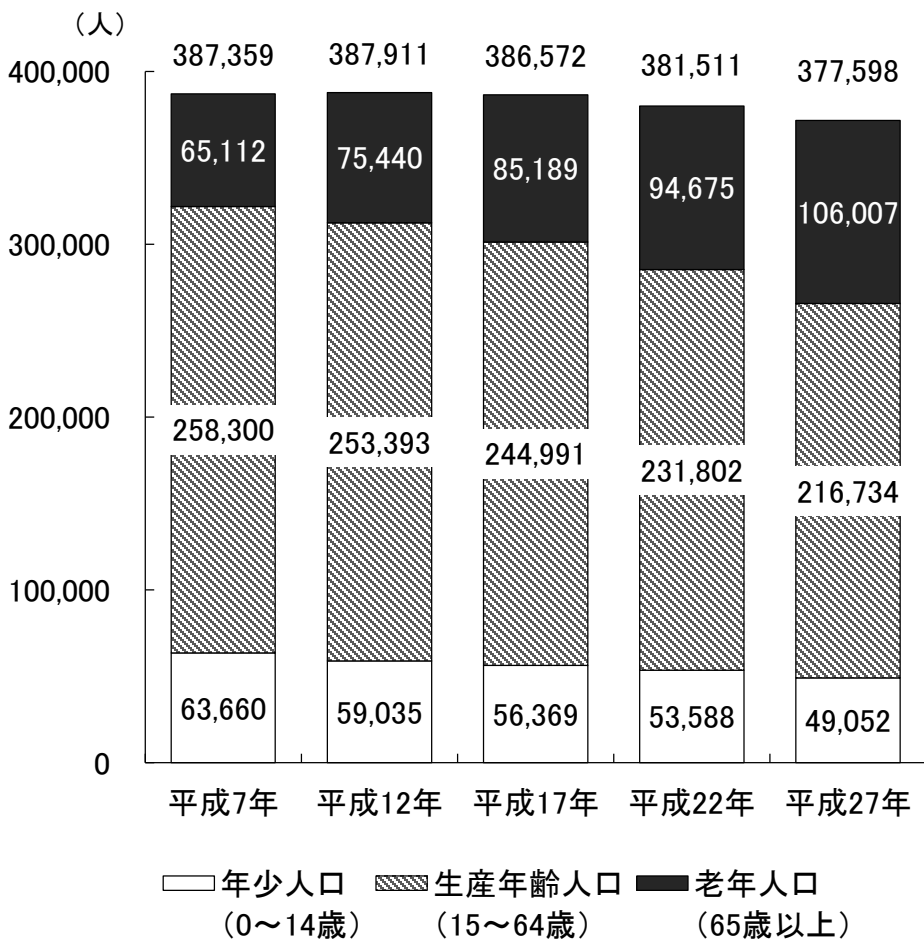
- 平成30年8月 長野市社会福祉審議会へ諮問、児童福祉専門分科会へ付託
⇒同分科会において計8回、長野市子ども・子育て支援新制度推進
委員会（庁内会議）において計6回協議
- 平成30年9～10月 子ども・子育て支援に関するアンケート調査(ニーズ調査)実施
- 令和元年7月 第一期長野市子ども・子育て支援事業計画の評価取りまとめ
- 令和元年7～8月 子ども・子育て支援にかかわる団体から施策等への提案募集

令和元年11月
こども未来部こども政策課

長野市の子ども・子育て環境の状況

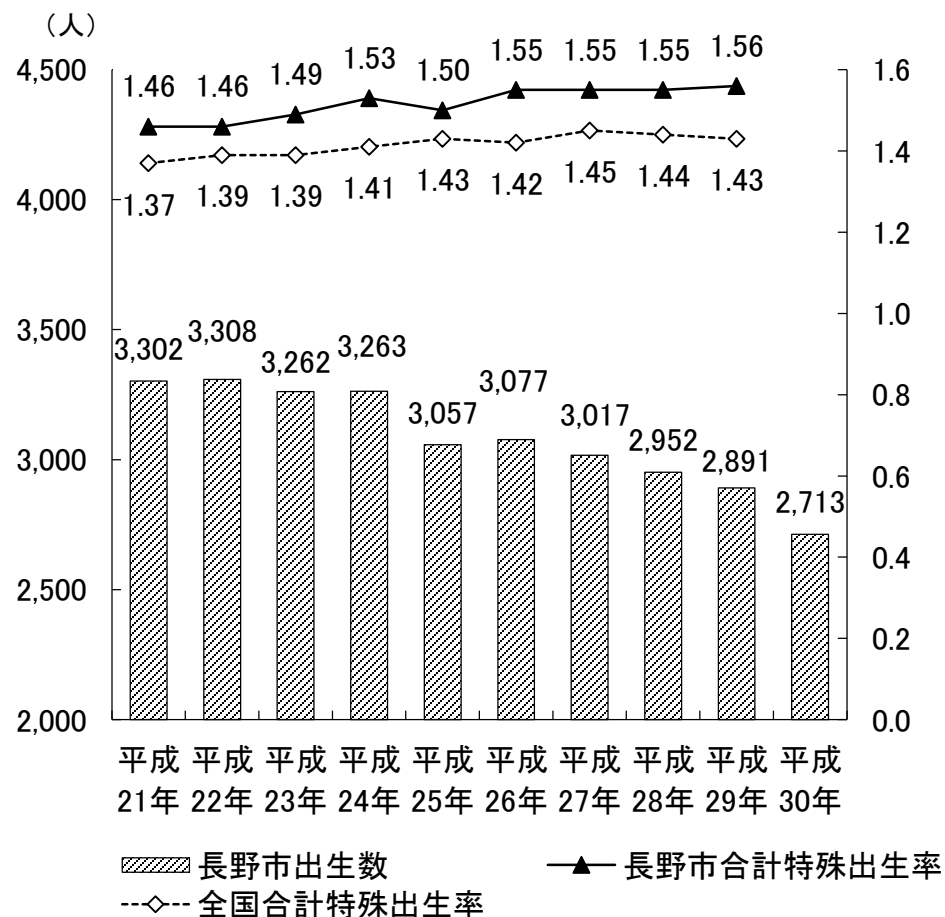
1 人口や少子化の状況

年齢3区分別人口の推移



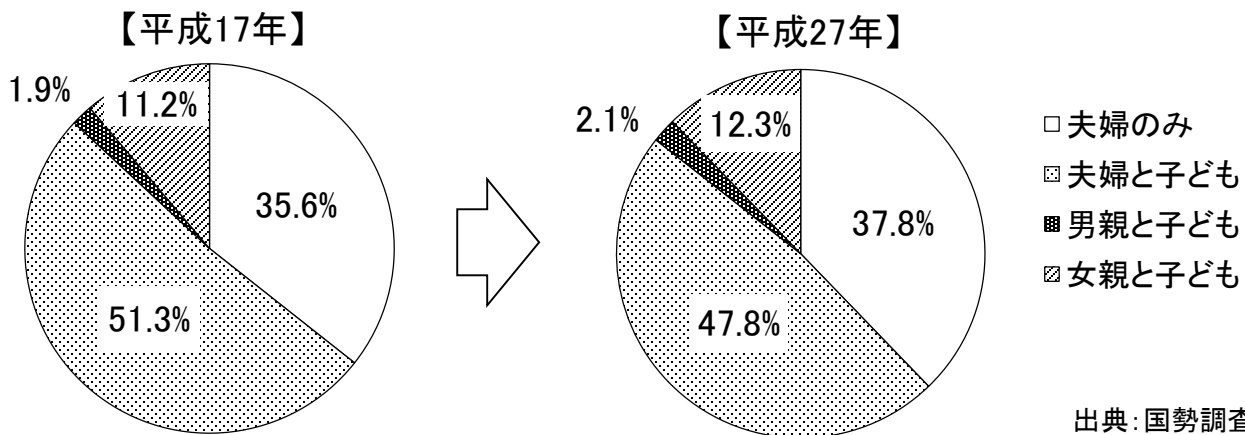
出典: 国勢調査

出生数・合計特殊出生率の推移

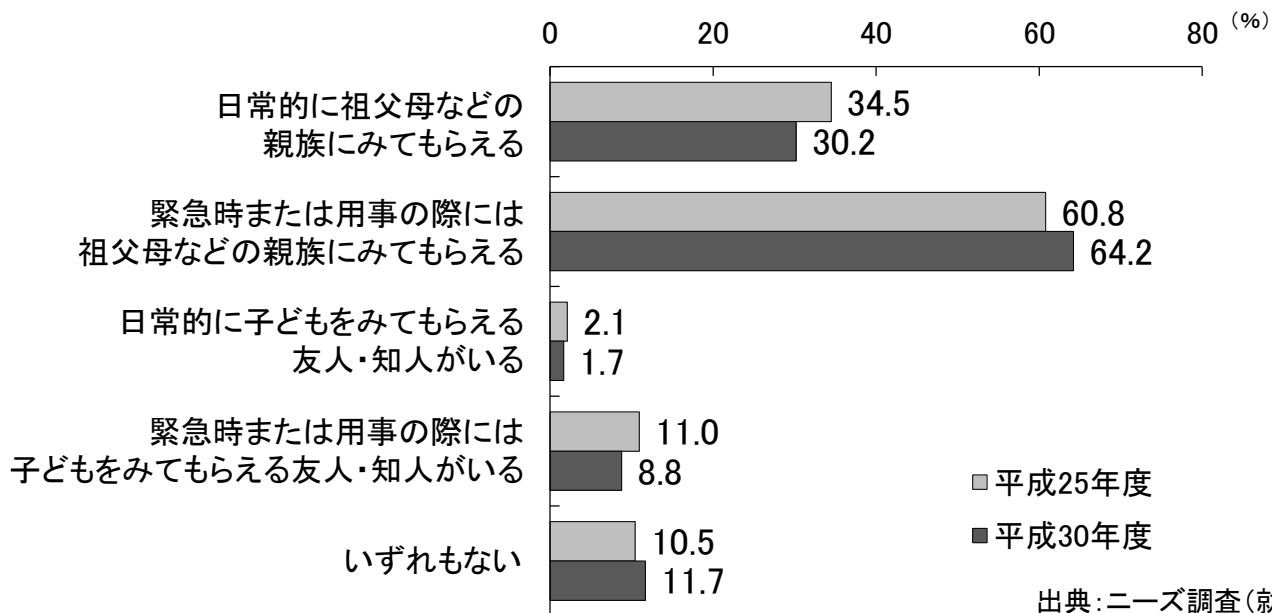


出典: 人口動態統計・長野市企画課

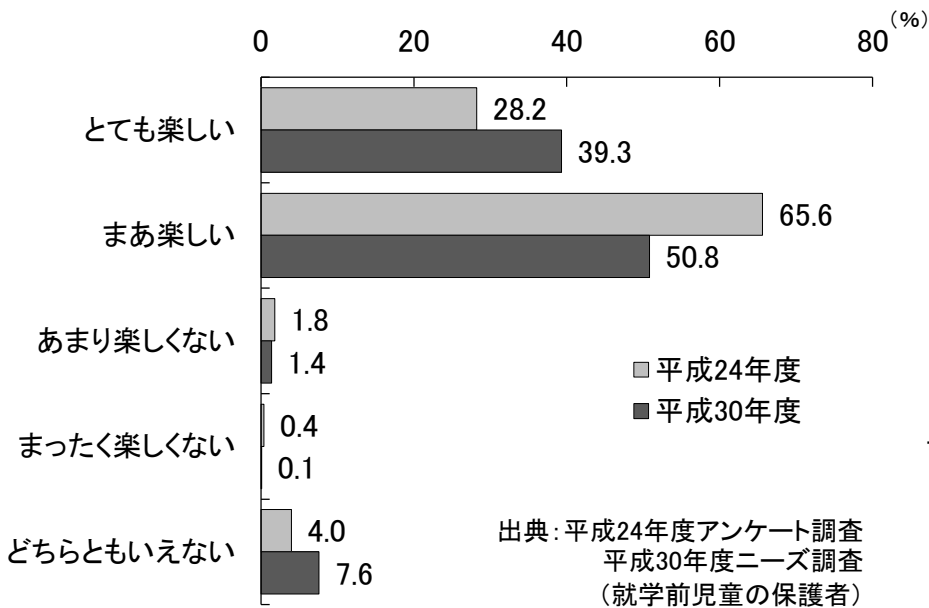
核家族世帯の構成比



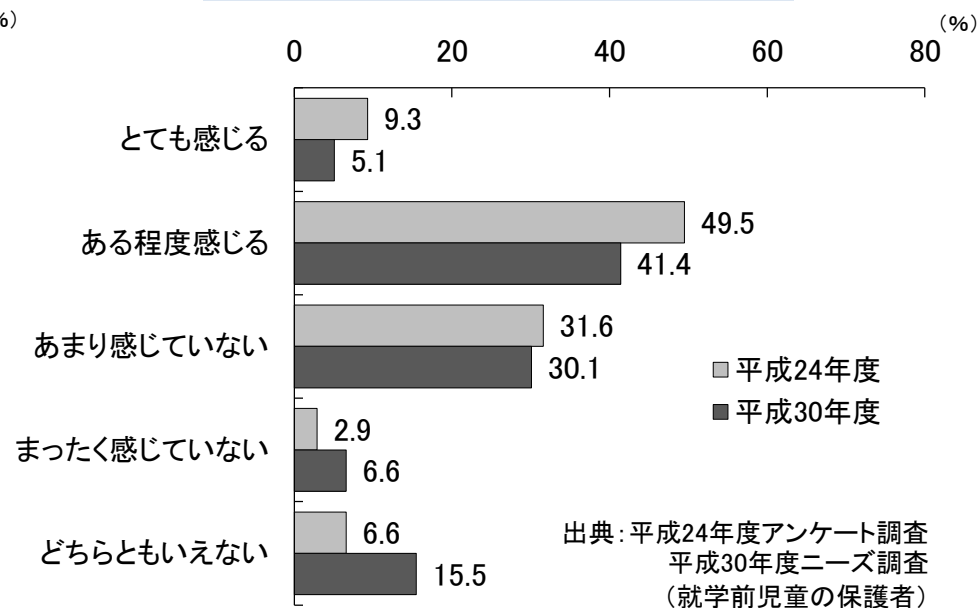
日常的に子どもをみてもらえる親族・友人の有無



子育ての楽しさ

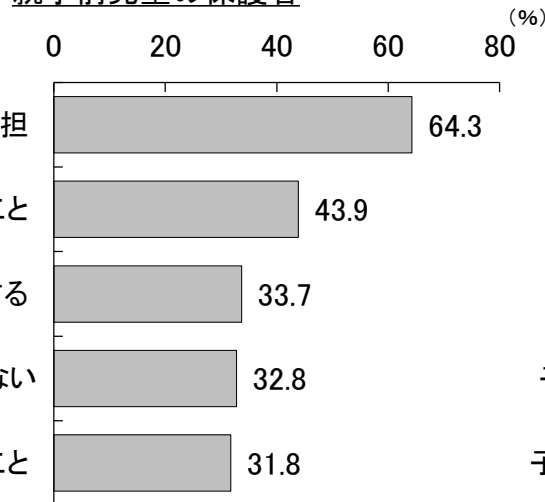


子育ての負担感

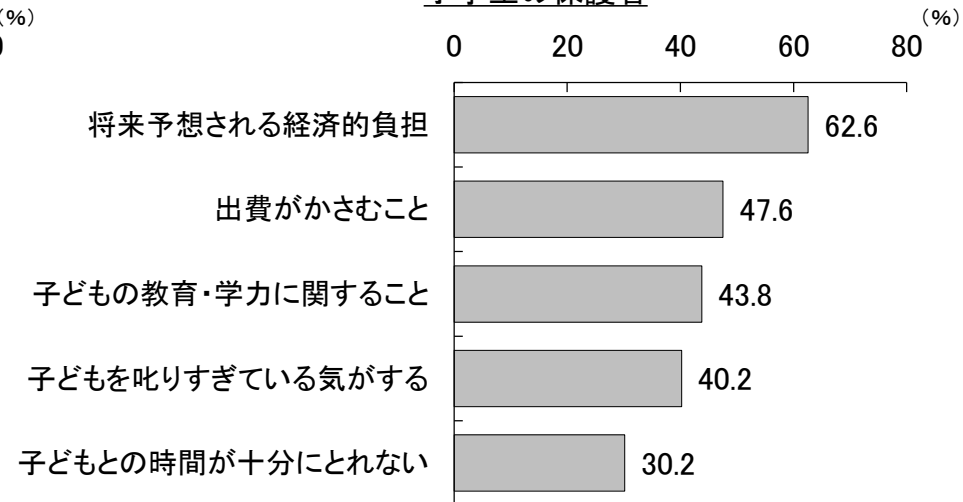


子育ての悩みや不安

就学前児童の保護者

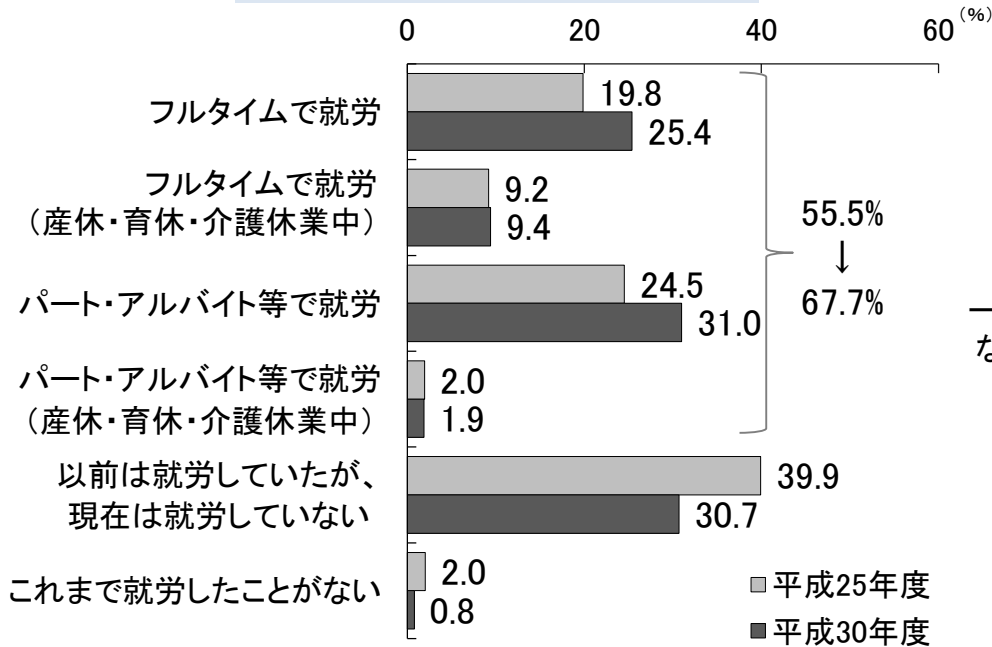


小学生の保護者



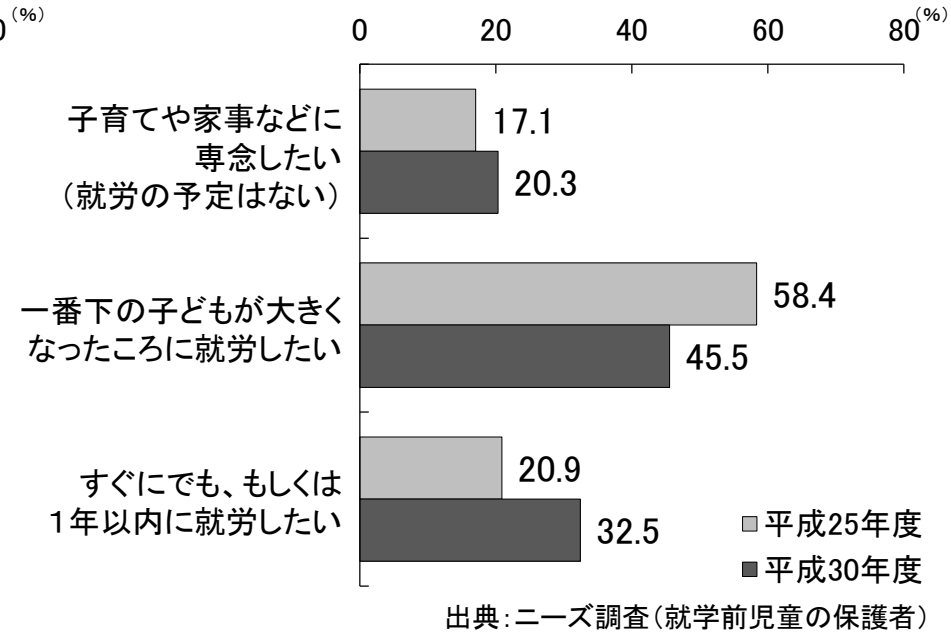
3 母親の就労状況と保育ニーズ

母親の就労状況



出典: ニーズ調査(就学前児童の保護者)

現在働いていない母親の就労意向



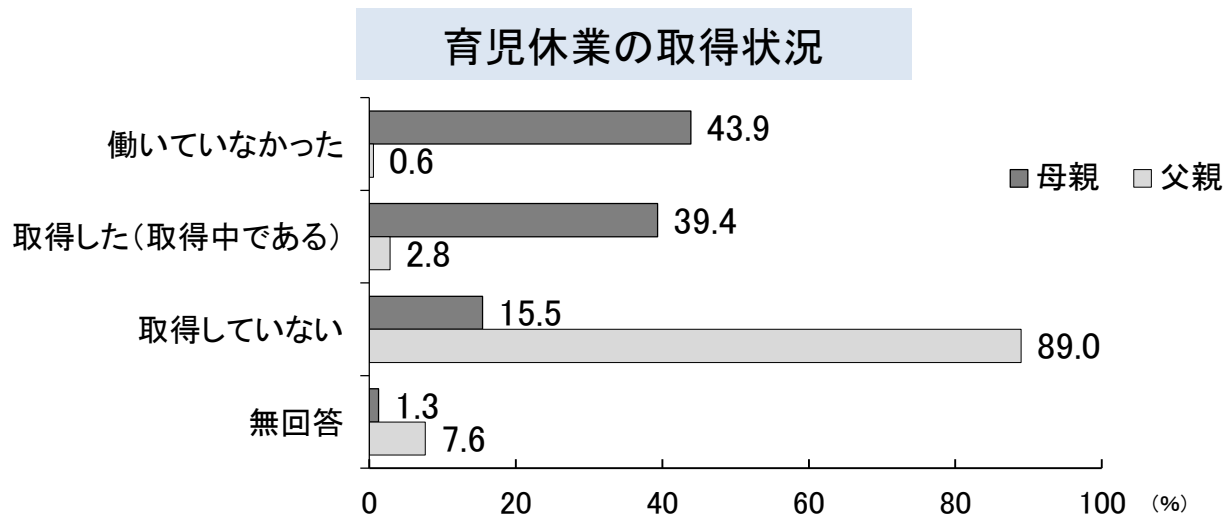
出典: ニーズ調査(就学前児童の保護者)

保育園申込率(申込者数/児童数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成27年度比
0歳児	6.8%	7.4%	7.7%	9.3%	+2.5
1・2歳児	38.8%	41.3%	43.1%	43.2%	+4.4
3歳以上児	59.5%	60.0%	60.0%	60.2%	+0.7

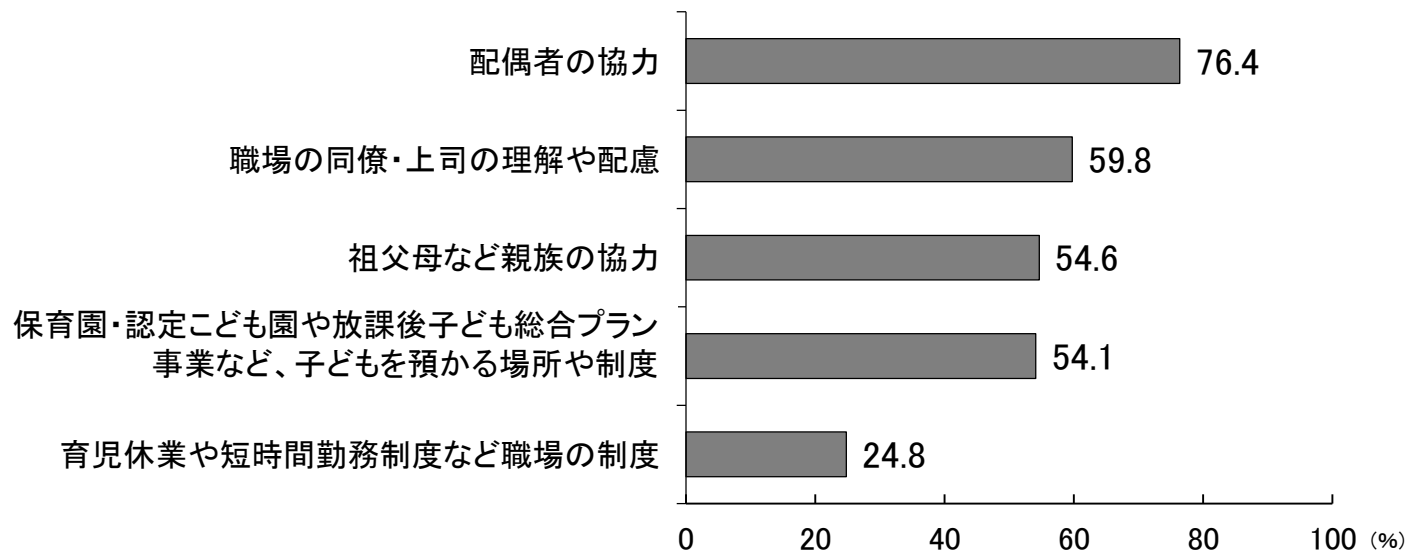
出典: 長野市保育・幼稚園課(各年度4月1日時点)

4 職域における子育て支援の状況



出典：平成30年度ニーズ調査
(就学前児童の保護者)

仕事と子育ての両立において特に必要なこと



出典：平成30年度ニーズ調査
(就学前児童の保護者)

長野市の子ども・子育て支援にかかる課題

母親の就労意欲と保育ニーズの高まりへの対応

すべての子どもの健やかな育ちを支える体制の強化

結婚や子育てに希望を持ち、叶えることができる社会づくり

子どもの育ちと子育て家庭を地域全体で支え合う体制づくり



子ども・子育て環境の状況や支援にかかる課題、
各種制度の動向等を踏まえ、現行の子ども・子育て支援事業計画を
引き継ぐ「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」を策定

計画の位置付け

■ 上位計画
第五次長野市総合計画

方向性



■ 根拠法
子ども・子育て支援法
次世代育成支援対策推進法

規定



第二期長野市子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援対策行動計画と一体的に策定

整合



整合・参照



■ 市関連計画
長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
第三次長野市地域福祉計画
第二次長野市教育振興基本計画
第5期長野市障害福祉計画・第1期長野市
障害児福祉計画
第四次長野市男女共同参画基本計画 等

■ 県関連計画
第二期長野県子ども・子育て支援事業計画
長野県子ども・若者支援総合計画

計画期間

- 令和2年度から令和6年度までの5年間

基本理念

保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができ、未来の社会を創り、担う存在である全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指す。

すべての子育てが喜びとなり すべての子どもが健やかに成長するために
キャッチフレーズ ～わくわく子育て すくすく子ども～

計画推進のための基本的な視点

子どもの最善の利益が
実現される社会を目指す

全ての子どもの健やかな
育ちを支援する

連続性を踏まえた
発達を支援する

親としての成長を
支援する

社会全体で子どもの育ち
及び子育てを支え合う

成果指標

		現状値	目標値
子育てが「楽しい」と感じる 保護者の割合	就学前児童	90.1%	91.0%以上
	小学生	85.9%	86.0%以上
子育てに「とても不安や負担」を感じる 保護者の割合	就学前児童	5.1%	5.0%以下
	小学生	5.1%	5.0%以下
合計特殊出生率		1.56	1.65以上

基本目標	基本施策	個別施策
I 結婚の良さや子育ての楽しさを実感できる支援をする	① 結婚の支援【新規】	1 結婚・子育てを含む若者のライフデザインの形成支援【新規】
	② 妊娠・出産期の支援【新規】	2 妊娠・出産期の支援と相談体制の充実【新規】
II 子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する	③ 幼児期の教育・保育環境の整備	3 幼児期の教育・保育環境の整備
		4 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保
		5 認定こども園の整備促進
	④ 幼児期の教育・保育の質の確保と向上	6 発達の連続性を踏まえた関係機関の連携促進
		7 職員配置の充実
		8 職員の職務能力向上に向けた取組の推進
	⑤ 障害児支援の充実	9 障害等の早期発見と相談支援・療育体制の充実
		10 教育・保育・障害福祉施設等での受入体制の強化
		11 特別支援教育の充実
		12 障害等に対する理解促進

基本目標	基本施策	個別施策	
Ⅲ 子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する	⑥ 乳幼児期から思春期までの子育て支援の充実	13 乳幼児期の母子保健と相談体制の充実	
		14 地域子ども・子育て支援事業の充実	
		15 経済的支援の充実	
	⑦ 社会的支援を必要とする子どもと家庭への支援の充実	16 ひとり親家庭の自立支援の推進	
		17 子どもの貧困対策の推進【新規】	
	⑧ 児童虐待防止対策の充実	18 関係機関との連携及び相談体制の強化	
		19 虐待の発生予防と早期発見・早期対応	
		20 地域や社会的養護施策との連携	
	Ⅳ 地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ちを支援する	⑨ 地域における子育て支援の推進	21 子育て支援ネットワークづくり
			22 地域における子ども・子育て支援活動の活性化
⑩ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の促進		23 仕事と子育ての両立のための基盤整備	
		24 働き方の見直しの促進	

※【新規】は、第二期計画において新たに基本施策・個別施策として位置付けるもの

基本目標Ⅰ 結婚の良さや子育ての楽しさを実感できる支援をする

基本施策① 結婚の支援

○若者を対象に、セミナーやワークショップ等の開催を通して、家庭を築くために必要なことや妊娠・出産に関する知識などを伝え、将来を考える機会を提供する。

基本施策② 妊娠・出産期の支援

○妊娠・出産・乳幼児の子育てを包括的に支援できるよう「子育て世代包括支援センター」（ながの版ネウボラ）を推進する。

○妊婦・産婦健康診査やマタニティセミナーなどを通じて、妊娠・出産の健康管理、乳幼児の健全な発育や発達を支援する。

主な事業の指標	基準値	目標値
ライフデザイン講座等の受講が「ライフデザインを考えるきっかけになった」人の割合	80%	90%
はじめまして赤ちゃん事業訪問率	94.2%	100%

基本目標Ⅱ 子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する

基本施策③ 幼児期の教育・保育環境の整備

- 安心して子どもを預けることができる環境を整えるため、教育・保育ニーズを適切に把握する。
- 保育サービスのガイド役として保育コーディネーターを配置し、情報提供やサービス利用に向けての支援、適切な相談対応を行う。

基本施策④ 幼児期の教育・保育の質の確保と向上

- 発達の連続性を踏まえ、幼保小が連携し、子どもの育ちをつなげるための円滑な接続に取り組む。
- 職員の専門性向上に向け、教育・保育施設等職員の合同研修などを行う。

基本施策⑤ 障害児支援の充実

- 乳幼児期からの一貫した支援が受けられるよう、保健、福祉、医療、教育分野における連携を強化する。
- 障害の疑いや心身の発達に不安のある乳幼児を早期把握し、年齢や障害の状況にあった相談指導や医療・療育の提供を行う。

主な事業の指標		基準値	目標値
幼保小接続期カリキュラム実施 小学校、幼稚園・保育所数	小学校	54校(全校)	54校(全校)
	幼稚園・保育所	106園(全園)	106園(全園)
発達支援安心ネットワーク事業	事例検討数	442件	465件
	園訪問による相談延べ人数	1,003人	1,150人

基本施策⑥ 乳幼児期から思春期までの子育て支援の充実

- 子育て家庭に対する包括的かつ切れ目のない支援に向けて、乳幼児期の母子保健を充実させるとともに、子育てコンシェルジュによる相談、情報提供等を行う。
- 理想の子どもの数を持てる社会の実現に向けて、経済的な支援に取り組む。

基本施策⑦ 社会的支援を必要とする子どもと家庭への支援の充実

- ひとり親家庭が子育てをしながら安心して生活し働くことができるよう、就業の相談等に応じる。
- 子どもがその生まれ育った環境に左右されることなく成長していけるよう、学習・体験機会の確保等を図り、生活や経済的な面を支援する。

基本施策⑧ 児童虐待防止対策の充実

- 子ども家庭総合支援拠点を設置し住民に身近な場所において継続した支援や相談等を行う。
- 妊娠期からの切れ目のない支援を行い、様々なアプローチにより社会的孤立を防ぐ。

主な事業の指標	基準値	目標値
こども相談室への保護者、園等からの相談件数	年407件	年430件
放課後子ども総合プラン事業の希望児童の受入れ未実施校区数	17校区	0校区
ひとり親家庭相談・交流事業参加者数	81人	104人

基本目標Ⅳ 地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ちを支援する

基本施策⑨ 地域における子育て支援の推進

○子育て家庭の負担感や孤立感の解消を図るため、子育て家庭同士等の交流機会の拡充を図るとともに、自主的なサークル活動等を活性化する。

基本施策⑩ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の促進

○事業主や市民に対して子育て支援や働き方の見直しへの意識啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所の積極的な取組を評価し支援する。

主な事業の指標	基準値	目標値
子育てサークルの構成員数	1,181人	1,200人
ながの子育て家庭優待パスポート市内協賛店舗数	1,004店舗	1,120店舗
男女共同参画優良事業者表彰の事業者数(累計)	16社	22社

(1) 教育・保育事業

(単位: 人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定・2号認定(幼児期の学校教育の利用希望)					
量の見込み(a)	3,199	3,254	3,187	3,070	2,959
確保の内容(b)	5,162	5,162	5,162	5,162	5,162
過不足(b-a)	1,963	1,908	1,975	2,092	2,203
2号認定(保育利用)					
量の見込み(a)	5,487	5,619	5,560	5,357	5,154
確保の内容(b)	6,092	6,092	6,092	6,092	6,092
過不足(b-a)	605	473	532	735	938
3号認定(0歳)					
量の見込み(a)	526	557	585	611	633
確保の内容(b)	654	654	654	654	654
過不足(b-a)	128	97	69	43	21
3号認定(1・2歳)					
量の見込み(a)	2,635	2,581	2,518	2,543	2,558
確保の内容(b)	2,638	2,638	2,638	2,638	2,638
過不足(b-a)	3	57	120	95	80

(2) 地域子ども・子育て支援事業(抜粋)

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延長保育事業					
量の見込み(a)	2,318	2,300	2,238	2,172	2,104
確保の内容(b)	2,318	2,300	2,238	2,172	2,104
過不足(b-a)	0	0	0	0	0
放課後子ども総合プラン					
量の見込み(a)	8,921	8,954	8,998	8,950	8,910
(留守家庭児童)	8,489	8,524	8,560	8,514	8,481
(希望児童)	432	430	438	436	429
確保の内容(b)	12,716	12,835	12,872	12,872	12,872
過不足(b-a)	3,795	3,881	3,874	3,922	3,962
はじめまして赤ちゃん事業					
量の見込み	2,703	2,652	2,601	2,543	2,483
確保の内容	保健所・保健センター保健師、訪問委託保健師・助産師による訪問				
病児・病後児保育事業					
量の見込み(a)	1,963	1,947	1,896	1,840	1,783
確保の内容(b)	2,190	2,181	2,190	2,190	2,187
過不足(b-a)	227	234	294	350	404
妊婦健康診査					
量の見込み	2,854	2,800	2,746	2,685	2,622
確保の内容	県内全ての医療機関で実施(県外医療機関については申請により償還払い)				

● 募集期間 令和元年11月22日(金)～12月19日(木)(28日間)

● 計画(案)の閲覧及び意見用紙配布窓口

市ホームページ掲載、こども政策課、行政資料コーナー、各支所・保健センター・保育園・幼稚園・認定こども園・放課後子ども総合プラン施設
(台風19号により被災した施設は除く)

● 提出方法

- ・ながの電子申請サービス
- ・Eメール(こども政策課)
- ・持参(閲覧窓口)、郵送・FAX(こども政策課)

● スケジュール

